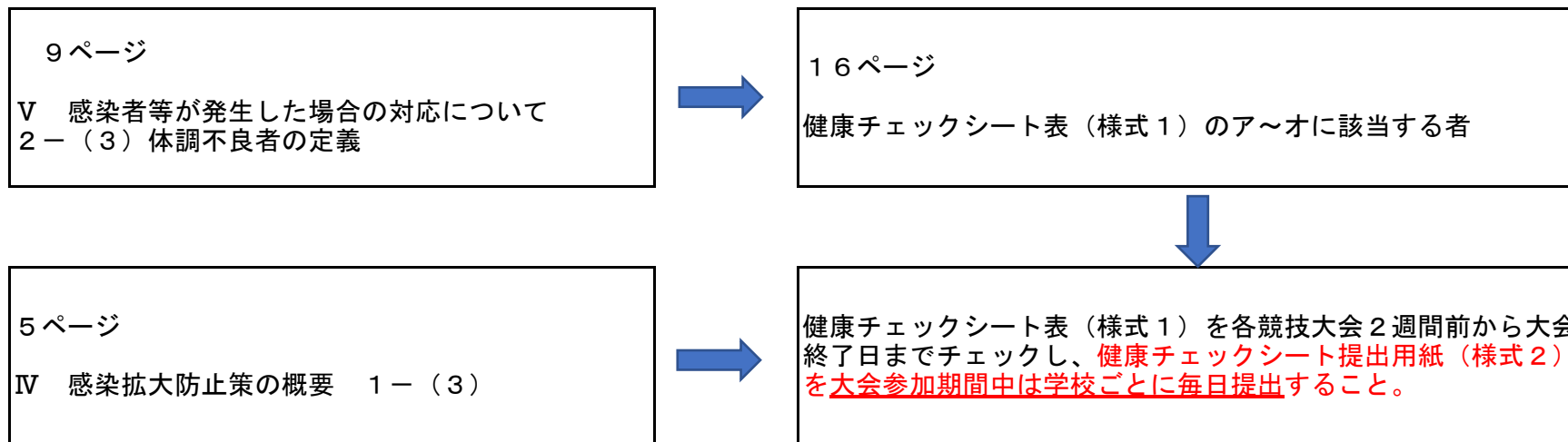
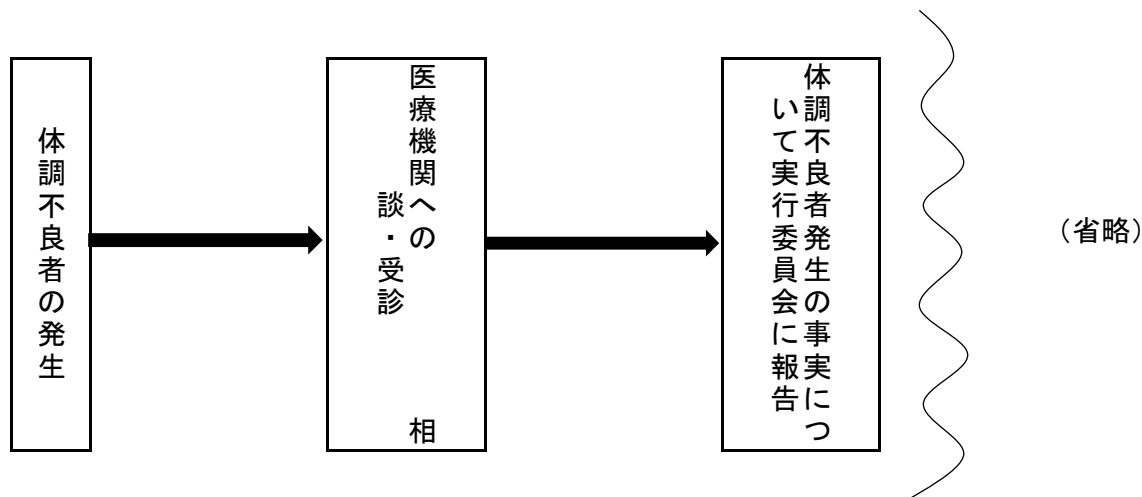


基本方針【第2版】の「4 感染者が発生した場合の基本的な対応について」の中の  
「体調不良者発生の実状について実行委員会に報告」部分の補足説明

4-(1)、(2)  
のフロー図



- ①「体調不良者発生の実状について実行委員会に報告」については、様式2の提出で報告とする。  
よって、体調不良者が発生するたびに実行委員会に報告する必要はない。
- ②様式2を大会参加期間中は学校ごとに毎日提出とあるが、提出日は各参加校の競技日とする。
- ③報告を受ける実行委員会は、その競技の開催市町実行委員会となる。
- ④なお、競技大会前2週間において感染者が発生した場合は、直ちに開催市町実行委員会に対してその旨を報告する。  
その際の書式は特に定めない。